

第2WG 評価コメント

評価者のコメント

事業番号2-62 独立行政法人交付金①(中小企業基盤整備機構)

- 機構のコスト意識の低さ、各種運用損に対する責任の低さは目にあまる。管理費の大幅コスト削減。抜本的な機構のあり方、廃止を含めて検討すべき。中小企業大学校の廃止を含めて見直し。2,000億円相当(有価証券・現預金)を国庫に返却。
- 平均給与は異常に高い。まずはラスパイレス指数100を目指す。天下り廃止。施設は廃止し、民間/他の国の施設に統合。融資・共済事業は金融機関(政策金融機関)に移管。組織そのものの役割が不透明。抜本的な見直しが必要。運用残3,000億円のうち、精査の上、国庫返納すべき。
- 管理費については、半額程度の削減が必要。共済については、説明が不明瞭(まずは完全な開示が必要)。予定利率の再引き下げも含め検討が必要。中小企業大学校については、民営化、予備校利用者への補助に切り換えるか、ネット放送等とすべき。
- 運営費交付金の41%が管理費になっているのは高すぎる。ラスパイレス指数が125は高すぎるので、交付金の削減は可能。中小企業大学校は、民間委託も含めて大幅に見直すべき。小規模企業共済の9,900億円の積み立て不足が生じているが、一般会計と共済会計を分離して、資金運用の責任を明確にすべきであろう。
- 機構については、人件費の見直しを含めた管理費の縮減を行うべき。貸付資金の回収努力をすべき。中小企業大学校は、事業の民間移行を検討すべき。必要に応じて補助等(委託)への切り換えも検討を。共済金の運用については、適正な方法に改善する必要あり。
- 機構の管理費が高い。削減を。役員報酬のカットを。中小企業大学校は、自主収入を増やす努力など国費に頼りきりの体質から脱却を(運営費43億円のうち35億円が国費)。共済の運用リスクについては、政務三役とよく検討して対応を決めること。
- 中小企業大学校は、2校だけでなく9校を市場化テストに出すこともできるし、そもそも民間研修機関に補助金を出して行うこともできる。
- 中小企業大学校は廃止。基金を回収。
- 貸付・共済年金の運用は、抜本的に見直す必要がある。
- 共済の一般勘定資産に対する先取特権の内容を精査の上、一般勘定資産の不要なものを国庫に返納すべき。
- 基金については、法律上の問題をもう一度精査した上で、返納を目指すべき。
- 全国中小企業団体中央会にも言えることだが、機構の専門家の資質についてはバラツキが多

行政刷新会議「事業仕分け」

く、人によっては中小企業が補助金等の応募申請するときの書類作成指南役にしか存在意味がない、もしくはその役割も十分には務まらない方もおられると聞く。職員給与水準は、国家公務員比 125.3 と大変高く、それを抑制するためには能力給の導入が必要である。専門家については 4,000 人のうち、年に1割程度入れ替えるそうだが、それも自己申告の報告書によっている。早急な改善が必要だ。中小企業大学校については、講師は比較的低額で協力しているので、9校全体で 43 億円の運営費は内容に照らして高すぎる。10ヶ月コースは寮制にしているなど、本当に適切な教育体制がとられているか、外部検証が必要である(しかも、年間自費分は 56 万円)。年金基金について、国民としてはなぜ機構の共済組合員の年金を補償担保することになるのか理解できない。

WGの評価結果

独立行政法人交付金①(中小企業基盤整備機構)

見直しを行う

(廃止 0名 自治体/民間 0名 見直しは行わない 0名)

見直しを行う 10名:

ア. 管理費の引下げ・業務の効率化 9名

イ. 中小企業大学校の見直し・効率化 10名

ウ. その他 6名)

とりまとめコメント

見直しをお願いします。

機構の管理費の引下げ・業務の効率化、中小企業大学校の見直し・効率化、共済制度の運用体制の抜本的な見直しを行っていただきたい。また、全般的に大変高額報酬をもらっているため人件費の見直しをしていただきたい。さらに貸付資金の回収努力もしっかり行っていただきたい。

中小企業大学校については、事業の民間移行についても検討すべきとの意見があるため、必要な固定資産をどこまで持つかということの精査を行った上で、必要に応じて補助等への切り替えということも検討していただきたい。

共済の一般勘定資産に対する先取特権があるということなので、その法律の中身を精査の上、一般勘定資産で余剰となっているものについては即刻国庫に返納していただきたい。

《第3弾事業仕分けの評価結果（平成22年11月18日）》

行政刷新会議「事業仕分け」

ワーキンググループB 評価コメント

事業番号B-27 一般勘定の資産（（独）中小企業基盤整備機構）

評価者のコメント

- 提案を前提に可及的速やかに2,000億円を返納すること。
- 4年分割ではなく、早急に2,000億円を返納すべき。
- 本日の提言を踏まえつつ、2,000億円の早期国庫返納に向け尽力願いたい。
- 市場変化を理由に返納を滞らせないように厳しくチェックする必要がある。
- 前向きに検討していただいたことは評価したいが、一括もしくは二分割ぐらいにはできないか。
- 72%の“もち切り”は too conservative。もう少しリスクをとって収益を増やせる。
- 誠実な対応を評価できます。

WGの評価結果

一般勘定の資産（（独）中小企業基盤整備機構）

可及的速やかに
2,000億円を国庫返納する

とりまとめコメント

仕分けを行う前に積極的にご提案があった。国家財政が大変な折であるので、可及的速やかに2,000億円を国庫に返納するということを、本WGの結論としたい。

経済産業省	中小企業基盤整備機構
-------	------------

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 相談・助言・情報提供事業	事業の重点化、日本貿易振興機構との連携強化	22年度から実施	民間や自治体で実施している支援と本法人で行うべき支援について整理し、重点化を図る。また、国際展開支援に関して日本貿易振興機構等との連携強化を図る。
02 ハンズオン等支援事業			
03 ファンド出資事業	事業規模の見直し	22年度から実施	平成22年4月の事業仕分け結果（事業規模の縮減）を踏まえ、地域応援ファンドは廃止し、起業支援、成長支援、転業・再生支援等を強力に支援できる施策メニューに重点化を図り、事業規模を見直す。
04 インキュベーション事業（施設の整備・運営）	自治体等への移管及び入居率の低い施設の処分	23年度から実施	ビジネスインキュベーター（全国32か所）については、自治体等でも施設が整備・運営されていることを踏まえ、将来的には自治体等に施設及び事業を順次移管する方向で検討を開始する。特に、入居率の低いインキュベーション施設については、将来的にも改善の見込みがない施設を廃止又は自治体等へ移管する。
	運営の効率化	23年度から実施	各施設へのインキュベーション・マネージャーの配置方法等について見直し、人件費及びその活動に要する費用について効率化を図る。
05 研修事業（大学校）	中小企業大学校の在り方の見直し	23年度から実施	中小企業大学校については、自治体・民間との調整を進めつつ、中小企業に真に必要な研修の機会を維持するとの前提で、廃止も含め、効果的・効率的な研修の在り方について検討し、具体的な結論を得て実施に着手する。
06 高度化事業	事業規模の見直し	22年度から実施	平成22年4月の事業仕分け結果（事業規模の縮減）を踏まえ、「連鎖化事業」や「経営改革事業」など、政策意義が低下した事業については廃止するとともに、事業メニューの見直しにより重点化し、事業規模の見直しを図る。
	貸付資金の回収の強化	22年度から実施	貸付資金の回収を強化する。
07 小規模企業共済事業	繰越欠損金の解消	引き続き実施（35年度ころまで）	平成21年度に策定された繰越欠損金削減計画に沿って、策定後15年間で繰越欠損金の解消に努める。
08 中小企業倒産防止共済事業	貸付債権の回収率の向上、管理コストの縮減	22年度から実施	貸付債権の回収率の向上に引き続き努める。管理コストについて、「業務・システムの最適化計画」等によりコストの縮減を図る（小規模共済事業と共通）。
09 直接出資・債務保証	不要額の国庫返納等	22年度以降実施	第2種信用基金について、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて、不要額が生じれば随時国庫納付する。
		23年度以降実施	また、事業再生円滑化債務保証、事業再構築円滑化等債務保証について、平成23年度末までの実績を踏まえ、それ以降の制度利用見込みについて分析・評価する。その結果必要な場合には基金規模の見直しを行い、不要額について国庫納付する。

【資産・運営等の見直し】

	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
10	一般勘定流動資産相当の余剰資金2000億円	23年度から実施	一般勘定資産について、可及的速やかに2000億円を国庫納付する。その際、機構全体の財務の健全性が確保されるよう納付方法に留意するとともに、緊急の中小企業対策に必要な資金が確保されることに留意する。	
11	不要資産の国庫返納	第1種信用基金	22年度中に実施	第1種信用基金（約28億円）を国庫納付する。
12		第2種信用基金（再掲）	22年度以降実施	経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて、不要額が生じれば随時国庫納付する。

出典：独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）

平成23年7月25日 参議院予算委員会 自由民主党 山田俊男 提出資料

13		産業基盤整備勘定の出資等業務に係る出資金	22年度中に実施	産業基盤整備勘定の出資等業務に係る出資金について、その一部（4億円）を国庫納付する。
14	不要資産の国庫返納	施設整備等勘定の出資金	22年度中に実施	出資先第3セクターの清算による回収金（約1.2億円）を国庫納付する。
15		産炭地域振興事業債調整分利子補給資金等交付金	23年度中に実施	産炭地域振興事業債調整分利子補給資金等交付金について、利子補給事業が終了後、その残余（約0.1億円）を速やかに国庫納付する。
16	事務所等の見直し	地方事務所の徹底的な効率利用・連携促進	23年度中に実施	地方事務所については、日本貿易振興機構の事務所との共用化等施設の徹底的な効率利用・連携促進を図る。
17		RIN常設展示場の廃止	23年度中に実施	地域資源アンテナショップRIN常設展示場を廃止する。
18		試作開発型事業促進施設について、経過業務期間終了後に売却又は自治体移管	22年度以降実施	試作開発型事業促進施設について、経過業務期間終了後に売却又は自治体への移管を図る。
19		インキュベーション施設の廃止又は自治体等へ移管（再掲）	23年度以降実施	入居率の低いインキュベーション施設については、将来的にも改善の見込みがない施設を廃止又は自治体等へ移管する。
20		工業用水道施設の福岡県への早期移管	25年度までに実施	工業用水道施設については、福岡県への早期移管に向け、引き続き交渉を進める。
21		福利厚生施設として利用する共用持分権の売却	22年度中に実施	福利厚生施設として利用する共用持分権については、売却手続を完了する。
22	人件費の見直し	ラスパイレス指数の低減	22年度から実施	現給保障の段階的廃止等によりラスパイレス指数を引き下げる取組を着実に実施するとともに、人件費全体の抑制を更に図る。

出典：独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）

平成23年7月25日 参議院予算委員会 自由民主党 山田俊男 提出資料